

安曇野市教育委員会10月定例会会議録

日 時：平成28年10月20日（木）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 宮澤豊弘、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育長 橋渡勝也
事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、
学校教育課学校教育係長 藤澤一渡
書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 お疲れさまでございます。

ただいまから、安曇野市教育委員会10月定例会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 委員長、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 それでは、会議に先立ちましてご挨拶させていただきます。

11月8日で数えていけば、11期ということになるわけなんですけれども、11期の教育委員会の活動が終わりになります。本日は今期の最後の教育委員会議になります。宮澤豊弘委員にはご退任となるわけでありまして、4年間にわたる教育委員の職務、本当にお疲れさまでした。安曇野市の教育に多大なご貢献をいただきましたこと、本当に感謝申し上げます。

この11期の活動の中で一番思いが至ることといたしましては、やはり教育に関する大綱が

市長と教育委員会の協議の中で決定されたことであります。安曇野市の教育行政の中で学校教育、それから生涯学習、スポーツ、文化、図書館交流等々の連携が図られ縦横の連携の中で安曇野市の教育、文化、スポーツが一層向上していくことを願うわけであります。

教育委員の皆さんや事務局の皆さんにこの10月、大変に多くの行事に出席していただいたり、それからいろいろな事業の推進にご尽力いただきましたこと、本当にありがとうございます。

その中で、出席させていただいたものの中から二、三、ちょっと感想的なことを述べさせていただきますが、やっぱり一番は学校訪問とか幾つかの授業研究などを通して子どもたちの元気な学びの姿や活動に触れますと、大変にうれしくなります。教育委員会の安曇野教育の方向に対する考え方とか学校などの支援、それから指導、助言の大切さということのを改めて感じるわけであります。特に思うことは幼保小中、可能であれば高校までも含めた連携、または一貫教育などによって子どもたちへの教育の質が高まればいいなという思いを多く持ちます。安曇野市は、特色ある教育の推進のための教員配置でそのようなことにまた手をあげているわけでありますけれども、是非実効的な研究が進んでいけばありがたいなということをおもいます。

それからもう一つ、今年のところで小中学校の合同吹奏楽祭を見せていただいたわけですが、ほとんどの小中学校が参加していました。規模とか表現にはそれぞれの特徴が出ていましたけれども、子どもたちが一堂に会して演奏することには大変意味があるなということをおもいました。また、短時間ではありましたが、専門家の演奏に触れる機会があり子どもたちにも、また指導者にもいい刺激になったんじゃないかなということをおもいます。教育委員会としても共催者という形になっておりますので、また積極的な支援等をお願いできたらなというふうに思います。

そして、先週でありますけれども、10月14日に飯山市で市町村教育委員会の研修総会が行われたわけですが、その席の講演の中で笹本正治先生の講演で印象に残っている言葉であります。未来を託すのは子どもたち以外にはないんだと、その子どもたちにきちんと伝えることを伝え、教えることが子どもたちの未来をつくることであるというようなお話がありました。それに対して、教育委員会としてどれだけの努力をしているのかという問いかけもありました。教育委員会にとっては大変厳しい言葉もいただいたわけですが、未来に対する責任、重い言葉であります、受けとめていかなくちゃいけないなというふうに思いました。

本日もいろいろな議題が用意されておりますが、協議、意見交換等、よろしくお願いいたします。

以上であります。

教育部長 ありがとうございました。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、引き続きまして、公開非公開についてお諮りをしたいと思います。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案、報告事項において、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第4号、平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について、第5号、教育長報告、以上について非公開とするよう発議をいたします。

このことに関連して委員からご発言ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 なければ、議決に移ります。

では、今の非公開とする報告事項について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございました。3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、非公開とする議案、報告事項として、報告事項第4号、第5号といたします。

本日の会議は次のように進めさせていただきます。

協議・報告の順番は、議案第1号から第3号、報告事項の第1号から第3号を扱います。

以後、非公開といたしまして、報告事項第4号、第5号を扱います。

なお、議案第3号に係る申請書は、個人情報に記載されているため非公開といたします。

会議録についてであります。9月の定例会の会議録が出ております。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認の依頼が出ていますので、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 明科公民館長の選任について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号、お願いいたします。

生涯学習課長 「明科公民館長の選任について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

ただいま、明科公民館長の選任について説明がありました。このことに関して質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 ないようですので、それでは明科公民館長に安井邦夫さんを選任し、任命するという
ことでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということですので、引き続きお願いいたします。

◎議案第2号 安曇野市就学援助費支給要綱の一部改正について

委員長 続いて、議案第2号、お願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市就学援助費支給要綱の一部改正について」資料により説明。

世帯の所得基準のモデルにつきまして、藤澤より簡単に説明いたします。よろしく
お願いします。

学校教育課学校教育係長 「安曇野市就学援助費支給要綱の一部改正について」資料により追
加説明。

学校教育課長 「安曇野市就学援助費支給要綱の一部改正について」資料により追加説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、就学援助（入学準備金）についてご質問、ご意見等お願いいたします。

では、一つお願いします。制度として、こういうことをやっていただけることは大変に
ありがたい、本当に子どもたちの今教育格差とかそういう問題から非常に優れたものではない
かなと思うんですが、今の説明していただいた保護者宛てへの通知の中身です。19ページの
下から4行目のところに、入学準備金を3月中に受けた場合は、7月下旬の支給はありませ

んと、こういうふうに明記していただいてあるわけなんですけれども、ちょっとこれが心配なのは就学援助（入学準備金）というようない方をしてあるので、これだけが独立して存在していてそれでこういうようなもの、就学援助費とは別個に入学準備金というのを支給していただけるのではないかというような誤解が生じないだろうかということで12月に出されるこの説明書の中には明記はされていないわけですね。そのこと、入学準備金を3月中に受けた場合には7月下旬の支給はありませんという、この制度を理解していればこれはもうわかるわけなんです、特に小学校の新1年生の保護者で初めてという方には誤解を招かないのかな、と。それで、本来ならば今までの方ですと7月にこういうのがおりていたんだけれども、今年は出ないんですかというようなこととか、そういう心配はありませんでしょうか。

学校教育課長 まず、お題目のところで括弧して入学準備金というようないものがうたわれております。実は、私もこの辺のところはもう既に議会も条例化で認めていただいているものが準備金という形がありますので、あれとは分けてというようなことがありましたので入学準備金というふうに書いてございますけれども、この入学準備金ということ、要るか要らないかも含めてこの辺のところはあくまでも就学援助費の前倒し支給についてというような言い方の文言に統一してできるだけ誤解を招かないような文書に変えていこうと思います。

委員長 ただ、お金がかかる時期に配慮をして、そして細やかな教育施策を安曇野市はっておりますよというのはやっぱりそれは誰でも思うことなんですよ。それは、やっぱり明確にわかるようにはしてほしいな、と。要は、子どもたちを中心にしたそういう教育施策でありますというところというのは大事じゃないかなと思うんです。では、是非その表現について、誤解のないようによろしくお願いいたしますと思います。

他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

横内委員 制度の名称は知っていましたが、実態をあまり知らないので教えてほしいです。この就学援助の制度の利用者はどれくらいいらっしゃるのかということと、あと生活保護を受給している人は増えているという報道とかありますが、この就学援助の制度を利用している方も増えているということでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

学校教育課長 まず、就学援助を受けている方ですけれども、本年度の当初予算を作成する上での数字は小学校では444人、中学校では345人ということで合計で789人おります。その中

で、この中学生の345人というのはこれはもうないわけですが、それだけの方が就学援助を受給されているというようなことでございます。

学校教育課学校教育係長 実際に今、追加の申請も上がっておりますのでこちらのほうの正確な人数というところではありませんが、あと要保護、いわゆる就学援助費に関しましての要保護児童生徒、生活保護の対象となられている世帯のほうではおよそ3名ほどです。小学校が3名で、中学校は現状ではゼロという形になっております。

なお、生活保護世帯につきましては生活扶助費が福祉のほうから支給をされております。それで、就学援助で対象とさせていただく費用は要保護の児童生徒に関しましては、修学旅行費のほうです。こちらのほうのみになります。先ほどのお知らせの中にも、裏の面のほうに書かせていただいておりますけれども、その生活扶助費の中で学校で使われる生徒さんたちの入学用品とかそういったものも含めて3月に既に支給をこちらの要保護の方は受けております。ですので、あと必要な学用品とか学校給食費、そういったものにつきましても要保護児童生徒の5世帯につきましては、生活扶助費のほうで対応させていただいているという形になっております。

委員長 端的に答えてもらえればと思うんですが、要は今年度は就学援助費は小学校で何人受給していて中学校では何人受けられているんですか。

学校教育課学校教育係長 今年度の数字、すみません、ちょっと今ここに正確な数字を持ってきておりませんので、後ほどこちらのほうで調べてご回答させていただければと思います。

委員長 教育要覧には例年載っていますよね。

学校教育課学校教育係長 はい。

委員長 今年度、平成28年度の教育要覧はどこまでまとまっているのか。

学校教育課長 その前に1点、先ほど私が言いました新年度の予算というのは、平成27年度の認定者をベースにして考えてありますので、それくらいの方がやはり今年度にいるといううな。

委員長 平成28年度予算ですよ。

学校教育課長 今の予算でそれだけ盛っております。やはり追加支給だとかいろいろありますので、恐らくこれよりは人数は少し。

学校教育課学校教育係長 申しわけありません、今日現在の数字ではないのですが、平成28年度におきましてこちら今9月23日現在、この要綱の作成上で人数だけ申し上げますと小学生が現在424人、中学生が343人になっております。ただ、これ以降追加の申請も若干ではあり

ますが上がってきていますので、少し増えておりますが、10人とかそういった部分では増えているわけではございません。お一人、お二人ですね。申請、また二次審査等、そういったもので認定が遅れている、あくまでもこれは9月23日で認定した数字ということでご報告させていただきます。

委員長 横内委員、よろしいでしょうか。

学校教育課学校総務係長 各学校の教育要覧につきましては、現在取りまとめが終わり、印刷の段階に入っております。でき次第、速やかに教育委員各位にお送りいたします。

以上です。

委員長 例年教育要覧の中には、保護世帯とか要保護世帯とかそういう数字も載っていましたよね。

学校教育課学校総務係長 確認をいたします。

委員長 他、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

須澤委員 非常にいい施策だと思ひまして、結構だと存じます。それで、先ほどお話の中にありましたが、松本市は中学入学時のみ支給とございましたが、全県的に見ましてこの入学時における支給というのは、他にもあるんでしょうか。

学校教育課長 まず、松本市は中学のときには制服が要るだろうというようなことで中学のみということです。小学校は、そんなに入学のときに準備金としてお金がかからないだろうということで見送ったというふうなことになります。安曇野市の場合はせつかく高校、大学の入学準備金制度も設けましたので、これはまあ事務は確かに煩雑になります。大変ですけども、小中学校、義務教育に上がるときからということであちのほうはそれで一定進めております。

近隣につきましてはあまりありませんので、これを調査しました学校教育係の藤澤から答えさせます。よろしくお願いします。

委員長 どうぞ。

学校教育課学校教育係長 先ほどのお話ですが、今正式に3月の前倒し支給、委員長の言われたとおり表明しているのは松本市だけです。今回、安曇野市もこういった形でやらせていただきたいということで事前に準備等をさせていただいて今日お諮りをしているんですが、それ以外の市町村につきましては、そういったものをやりたいということでお問い合わせ等は県の教育委員会のほうもこちらのほうでも内容等につきましては確認をさせていただいてお

ります。その中でも、問い合わせは来ているということでこちらのほうで今確認しているのは佐久市、上田市等でもこういったものについて安曇野市さんのほうで実施をされるということで伺っているということでお問い合わせを受けているところがございます。ですので、もう既に要綱等、支給、この制度を始めるというところで表明しているのは今こちらで把握しているのは、松本市と安曇野市だけです。

委員長 わかりました。

どうぞ。

須澤委員 今、いいお答えをいただいたと思うんですが、同規模の上田市もまだ、と。そういった中で、この中信地区の松本市、安曇野市、この2市が先行して実施するといったような形だと思います。義務教育に入るに際して、大変なご家庭に対して手を差し伸べるといっては語弊がございましたが、そういった施策としては是非推進していただければと思います。

委員長 他、いかがでしょうか。

どうぞ。

教育長 19、20ページの保護者宛ての通知の表現についてでございます。表題については見直すということですが、就学援助の入学前支給、これは就学援助費という支給に対して費というお金、そんな関係が他のところでも若干違和感のあるところがありますので見直しをしていただければと思います。

それから、19ページの下から2行目、3行目のところ「就学援助制度を受けられている方」という、「制度を受ける」という言い方もどうかということ、それから裏面にいって、20ページの星印の下から二つ目のところ「生活保護を受給されている場合」、「生活保護を受給する」という言い方でいいかどうか、そんなようなところが例ですけれども、初めての制度を周知するということで福祉等で使っている使い方、用語等も研究されてどこからも誤解のないような表現をしていただければと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、この就学援助費の支給要綱一部改正についてであります。大変に先行的な制度であり、なおかつ子どもたちがよい学校生活を送れるようにという細やかな配慮でありますので、まだ文言とかいろいろなところで細かな詰めは必要という指摘が多々ありまし

たが、そういうことを踏まえてこの制度を進めていただくということについて異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 では、異議なしということですので、細かなところで誤解を招かないようにするところとか用語の統一であるとか、そのところには配慮をいただいて、是非いいものに育てていただくようよろしくお願いをいたします。

はい、どうぞ。

学校教育課長 今お認めいただきまして、これから法規審査等を経ながらですけれども、3月ということですので今年度のお金が必要になります。一応約400万円ほどを想定して12月補正にかける予定でございます。その辺はまた次回の件ですけれども、また足りないと問題がありますので少し多いかもしれませんけれども、その程度の金額を補正という予定であります。

以上です。

委員長 はい、どうぞ。

学校教育課学校総務係長 委員長ご指摘のとおり、昨年の安曇野市教育要覧におきまして要保護、準要保護、前年度の実績数値が載っております。端的に報告申し上げますと、平成26年度の支給実績では小中合わせて844人でございます。平成27年度につきましては、同じく小中合わせて819人ということでございますので微減傾向にあるということでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

平成27年度が小中合わせて。

学校教育課学校総務係長 平成26年度でございます、844人であります。

委員長 平成27年度が。

学校教育課学校総務係長 819人でございます。

委員長 横内委員、いいですか。どうでしょうか、数字、平成27年度ということでしたが。

横内委員 受給の対象の資格を有していながら申請を行うことができないというか、子ども手当もそうだったんですが、申請しないともらえないのでそういう弱者というか、そういう家庭のことを心配に思いました。

学校教育課長 これにつきましては、大変お金が絡むことですので補正のときの補正の増または減があります。議員さんからもそういう質問がありまして、この辺の周知はしっかりして

いるのかと、そういうふうなご指摘も受けております。4月の校長会、教頭会では行っておりますけれども、私は今回このような就学前の前倒し支給がありますのでそれに伴ってその辺のところの周知を丁寧にするというふうにお答えしておりますので、そのようなことを考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

議決をした後ではありますが、経済格差が教育格差とか、または就学する、教育を受ける、そういうところの教育の格差になっていかないようにまたいろいろな細やかな配慮をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

委員長 それでは、議案第3号に移ります。3号の2も続けて行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、第3号、お願いいたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 これについてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援することについて異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。

これはちょっとお願い事になるのか、また今後投げかけていただくことになろうかと思うんですが、今年度こういう形で堀金で行われるわけですが、来年度以降もできれば継続していただいて、そして残りの地区もこういうふうにかかわっていかれるような、そんなこともご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、続いてお願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課、後援依頼2件でありますので、この2件についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援可ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、後援可ということであります。よろしくお願いいたします。

では、続きましてお願いいたします。

どうぞ。

図書館交流課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

安曇野市さんぽ市、共催の依頼であります。この共催には、運営とか施設をお貸しすることなどにもかかわっていくということですが、ご質問、ご意見お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。それでは、共催可ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、共催可ということで異議がありませんので、進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎議案第3号の2 共催・後援依頼について

委員長 続きまして、第3号の2、お願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

文化課、後援依頼であります。市民タイムス書き初め展であります、この件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援可ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、後援可ということで進めていただきたいと思います。お願いします。

◎報告第1号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について

委員長 それでは、以上で協議議案を終了いたしまして、報告事項に入りたいと思います。

報告事項第1号をお願いいたします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市生涯学習推進計画について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

それでは、安曇野市生涯学習推進計画に関するアンケートで、内容について意見を求められておりますが、質問、意見等、お願いいたします。

私、これ自分がアンケートを受ける立場に立ったつもりでやってみたんですけども、問18なんですけど、「①現在、安曇野市で生活する中でどのように感じているか」、「②今後、安曇野市として取り組みをさらに進めるべきか」という、この「さらに進める」という意味合いがちょっと迷ったんですよ。例えば、設問のところは機会の充実とか整備というような形で「進める」という文言でいい場合もあるし、さらに充実していくのかという、例えばその2の問いのところで「青少年がのびのびと遊び、学べる場が充実している」、さらに充実するべきかというような観点でいくと、まあ「そう思う」とか「そう思わない」とか積極的にどうなるかということになるかと思うんですが、これはちょっと検討の必要があるんじゃないかと思いましたけれども、迷いました。

生涯学習課長 持ち帰りまして、担当と協議をしていきたいというふうに思います。

以上です。

委員長 それから、問18のところは現在行われている施策ですね。評価と、それから今後の推進ということになろうかと思うんです。新たな市民ニーズというようなものを知るときに問13から問15である程度得られる情報もあろうかと思うんですが、市民がどんな生涯学習ニーズを持っているのかという把握はこれで十分かどうか。

生涯学習課長 現在の推進計画にあるものにつきましては、前段のほうのアンケートのほうである程度把握するところで最後のほうの問20のところに、あなたが生涯学習に関して常日頃思っていることやお考えがありましたらお書きくださいとしかあれではございますが、このところでのフリー解答といいますか、そういうところを出していけるのかなというふうには思っております。新しいものということで、ここに書いていただくしかないかなというふうに思っております。前のほうのところにも書いていただくところもございますので、いろいろ総合的に判断をする形の資料としていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長 我々が気づかないようなニーズというようなものが、例えば多数の声じゃなくても何

かそういうようなものがあれば生かしたらいいなという、どうしても数の問題でいってしまうと少数意見というのはなかなか反映されない部分があるかと思いますが、アンケートですからここからいろいろなことを読み取っていただいていい計画になればいいなと思いました。

他の方は、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

横内委員 私も委員長同様、自分がこのアンケートを受けるつもりで見せていただきました。

問13の生涯学習の一つとして、新たに学びたいと思う分野の質問のところ、今現在私自身に関係しているところと言うと料理とか裁縫とか編み物とか、そういう家庭生活に役立つような学習に関係しているんですが、そういったものはその他になってしまうのかな、と。趣味、料理、健康づくり、どこかな、と。当てはまる項目がないなと思ったんですが。

生涯学習課長 こちらのものにつきましては、今あるようなものを想定して健康づくり等が入れてございます。ただ生涯学習での健康づくりと、またスポーツ推進での健康とか、いろいろジャンルがあろうかというふうに思っておりますが、健康づくり、また今の料理等につきましても持ち帰りまして担当のほうと検討させていただきたいと思います。

横内委員 あともう1点、よろしいですか。最後の問20、あなたが生涯学習に関して思っていることや考えをお書きくださいとありますが、私これ読ませていただいて書きたいことをこの空いているところに書いたらすごくたくさんになってしまったんです。スペースが、書いていただきたいという気持ちが伝わらない少ないスペースで、お書きくださいという割に書くところが少ないかなと、下全部でもいいかなと思うんですけども。

委員長 課長。

生涯学習課長 ここにつきましては、大きくしたいというふうに思います。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

問6のところにも書いていただいているんですけども、あなたはこの5年くらいの間に、生涯学習の取り組みをなされましたか。いずれか一つに○をしてくださいということで、はい、いいえなんです、この四角囲いのところを読めば文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味、企業内教育、学校教育、社会教育など様々な場や機会において行う学習であるという定義で生きている限りはみんな生涯学習ですよ。趣味とかそういうのも含まれるし、例えば今の話からいけば家庭生活の向上なんていうのでどこ

かから情報を集めればそれはもう生涯学習になっていくということなので、そうするとここまで間口を広げていけばこういうことが落ちている、こういうことが落ちているといっぱい出てくると思うんですが、私改めて読んでみたんですよ。やっぱりかなり細かいところまでよく網羅されていると思うんです。それで、この中で生涯学習の基本理念が「あなたが主役とともに創ろう　ともに学び　ともに支えあう　生涯学習のまち」をしていて「だれでも、いつでも、気軽に学べるまちづくり」、「学びの成果が活かされるまちづくり」というような形で方向性、基本の目標は出ているわけなんですけれども、これから10年間の安曇野市の生涯学習計画をつくっていくというときに問6のところのような形で全部ありだよというふうな形で持っていくのか、それともこの中からまた安曇野市としての方向性を抽出していくのかということになると、アンケートの項目の中にやっぱり市民の本当のいろいろなことを思っている考え方が拾えるようなものにしていくということも検討材料かなと思ったんです。

それで、これでいくと例えば数字として一番簡単に出てくる数字というのは何かというと、例えば一番で言えば生涯の各段階に応じた学習の機会の充実というようなところで、多分この問18の設問番号の1というのが乳幼児期のものを含んでいるということになると、これに対しては現状のところ何%の人が満足していて何%の人が課題を感じていますよという、そういう数字はまとまってはくると思うんですよ。でも、ここから抜け出てこれから10年後、20年後を見ていったときの生涯学習社会と言われながらそれを見ていったときにもう少し何か掘り出せないのかなと、安曇野の生涯学習を掘り出せないのかという思いを持ちました。感想であります。

それでは、他の委員さん方、ご発言よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、アンケートについて、文言等を工夫していただくことをお願いしてアンケートの実施をするということについては、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、今後の平成30年から40年にかけての激動の年になっていくということで、よろしくお願いいたします。

◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 では、続いて報告第2号をお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

では、続けていただきたいと思います。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

文化課、続けていただければと思います。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

それでは、共催・後援依頼、教育長専決分についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

◎報告第3号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

委員長 それでは、報告事項第3号をお願いいたします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

学校教育課の報告について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

(2) 生涯学習課報告

委員長 それでは、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課の報告について、ご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

(3) 文化課報告

委員長 それでは、文化課、お願いいたします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

文化課について、ご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

(4) 図書館交流課報告

委員長 それでは、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課について質問、ご意見お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ここまでを公開とし以後非公開といたしますが、ここで10分ほど休憩をとりたいと思いますのでお願いいたします。後半のほう、3時ちょっと過ぎぐらいから始めたいと思いますのでお願いします。

(休 憩)

委員長 それでは、後半のほうを始めたいと思います。

(以後、非公開会議)

◎報告第4号 平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第5号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 それでは、その他に入りたいと思いますが、1点目、最近の新聞紙上における教育委員会関連記事でありますけれども、今回も丁寧に集めていただきました。ご参考に活用していただければというふうに思います。

(3) その他

委員長 それでは、以上で予定された議題は終わりましたが、委員のほうから何か発言等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、お返しいたします。

◎閉 会

教育部長 長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会10月定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。